

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	南-1	見 積 価 額	71,500,000 円
		公売保証金	7,200,000 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
（土地の表示）			
1 所	在	川口市幸町二丁目	
地	番	84番3	
地	目	宅地	
地	積	39.35㎡	
2 所	在	川口市幸町二丁目	
地	番	85番7	
地	目	宅地	
地	積	12.78㎡	
3 所	在	川口市幸町二丁目	
地	番	85番15	
地	目	宅地	
地	積	75.73㎡	
（建物の表示）			
4 所	在	川口市幸町二丁目 84番地3、85番地15、85番地7	
家屋番号		84番3	
種	類	店舗居宅	
構	造	鉄骨造陸屋根3階建	
床面積		1階 53.92㎡	
		2階 56.45㎡	
		3階 56.45㎡	
（建物の表示）			
5 所	在	川口市幸町二丁目 85番地15	
家屋番号		85番15	
種	類	事務所共同住宅	
構	造	鉄骨造陸屋根3階建	
床面積		1階 42.50㎡	
		2階 42.50㎡	
		3階 42.50㎡	

財産の状況

1 公法上の規制等

市街化区域、商業地域、準防火地域
建ぺい率80%、指定容積率400%
川口市景観計画区域

2 接道状況

対象物件1・2及び4について

北側幅員約15m舗装市道（幹線25号線）及び東側約5.4m舗装市道（中央140号線）に接面する。各市道は共に建築基準法42条1項1号道路
対象物件3及び5について

北側幅員約15m舗装市道（幹線25号線）に接面する。同市道は建築基準法42条1項1号道路

3 物件の現況

（1）対象物件1、2及び4

間口約7.9m、奥行約6.4m、地積計52.13㎡の正方形の角画地

対象物件3及び5

間口約9.1m、奥行約8.7m、地積75.73㎡の正方形の中間画地

（2）対象物件1～5は埋蔵文化財包蔵地の指定等に該当しない。

（3）対象物件1～5は上水道あり、下水道あり、都市ガスあり。

（4）対象物件4は昭和56年6月に新築。

対象物件5は昭和45年12月に新築。

（5）対象物件4の一部が対象物件3に越境している。越境部分の詳細は不明

（6）対象物件4において行旅死亡人が発見されたとの公告事項あり。（令和5年1月5日付官報号外第2号22項）

（7）居住状況は不明である。

（8）動産は売却対象外。

4 最寄駅等

JR京浜東北線「川口」駅の北東方約800m（道路距離）。

5 一括換価の方法による公売

対象物件1～5は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。見積価額の内訳は以下のとおり。

土地（対象物件1～3） 69,610,000円

建物（対象物件4） 931,000円

建物（対象物件5） 959,000円

6 その他

（1）公売財産の面積等は公簿上によるものである。

（2）境界及び建物内部の調査は行っていない。このため、あらかじめその現況関係公簿等の確認が必要である。

- (3) 公売財産は、落札者が買受代金を納付した時点の状況（現況有姿）で権利移転を行う。
- (4) 公売財産内部の動産等については、所有者と協議すること。所有者からの鍵などの引渡しなどは買受人自身で行うこと。
- (5) 川口市は契約不適合責任を負わない。
- (6) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。
また、廃棄物等の埋設有無についても専門的な調査は行っていない。
- (7) 危険負担については買受代金を納付した時点で落札者に移転する。したがって、その後に発生した財産の滅失、毀損及び盗難等による損害の負担は落札者が負うこととなる。

その他事項

混在財産

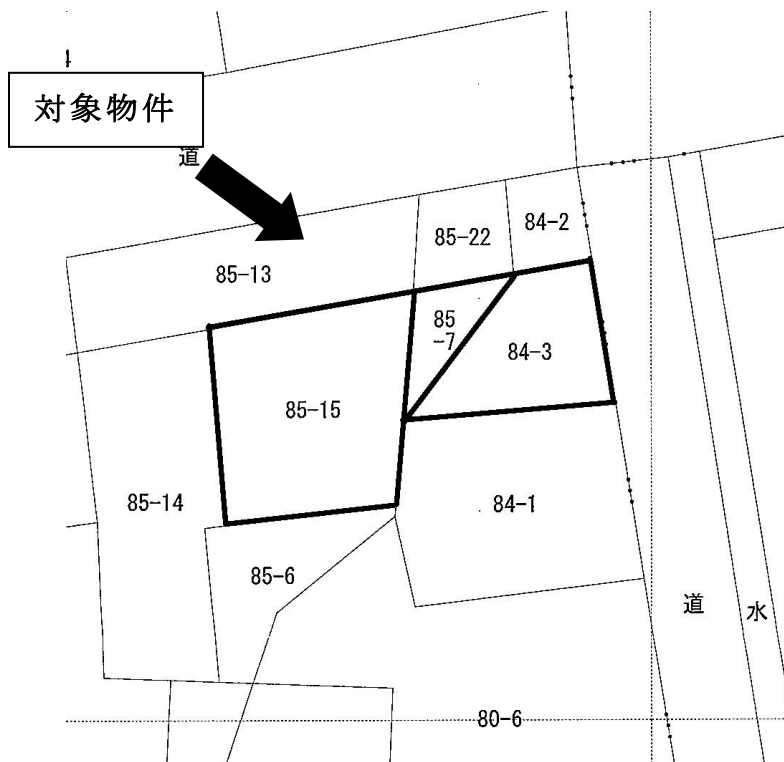
売却区分番号

南-1

[所在図]



[区画図]



[北西方から撮影]



[北東方から撮影]

